

次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の策定に向けた課題（案）

1 市の現状

（令和元年度第1回及び第2回審議会資料 抜粋）

- ・人口及び世帯数は、増加傾向。人口は、26万11人、世帯数は、12万5,060世帯(H31年1月1日)。
- ・世帯人員は、2.08(H31年1月1日)。縮小傾向にあり、小世帯化が進んでいる。
- ・令和22年には、団塊ジュニア世代が高齢者となり、急激に高齢化が進むと見込まれ、令和42年には、年少人口の減少傾向が強まると想定される(「府中市人口ビジョン」(平成28年1月策定))。
- ・高齢化率は上昇傾向で21.7%、75歳以上は11.1%(H31年1月1日)。
- ・高齢単身者、高齢者のみの世帯は増加傾向。
- ・要介護認定者数は増加傾向。
- ・身体障害者手帳所持者は、7,341人、愛の手帳所持者は、1,942人、精神保健福祉手帳所持者は、1,939人(H29年3月31日)。精神保健福祉手帳所持者は、増加傾向。
- ・難病患者(特殊疾病認定患者)数は、1,994人(H29年3月31日)。平成25年以降、増加傾向。
- ・生活保護世帯数は、平成28年までは増加傾向。その後は横ばい。
- ・外国人住民は増加傾向。総人口に占める割合は約2.0%(H31年3月31日)。
- ・平成29年度の虐待に関する相談件数、高齢者関係262件、障害者関係23件、児童関係184件。等

2 国・東京都の動向

（令和元年度第1回審議会資料 抜粋）

- ◆国の動向
 - ①地域共生社会の実現に向けた取組と社会福祉法の一部改正
 - ・市町村に包括的な支援体制の整備、地域福祉計画の充実が求められている。
 - ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた福祉のまちづくり
 - ・「障害者差別解消法」の施行
 - ・「ユニバーサルデザイン2020行動計画」策定、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部改正
- ◆東京都の動向
 - ①「東京都地域福祉支援計画」の策定
 - ②「東京都福祉のまちづくり推進計画」の策定

3 現行計画の評価

（令和元年度第3回審議会資料 抜粋）

目標1 安心・安全の仕組みづくりの推進

- ・相談件数は増加傾向にあり、内容も複雑化し、他分野にまたがる課題を抱えるケースも増え、体制の強化が必要。
- ・地域における避難行動要支援者の安否確認や避難誘導の仕組みづくりの支援が必要。

目標2 いきいきとした暮らしを支える仕組みづくりの推進

- ・介護予防や健康づくり活動の自主グループの立ち上げ支援、活動のリーダーとなる人材育成が必要。
- ・住民参加による福祉サービスの充実が必要。

目標3 支えあいの福祉コミュニティの形成

- ・住民主体の地域課題を解決する仕組みづくりの実現に向けた支援が必要。

目標4 市民との協働の推進

- ・市民が多様な知識や経験を活かして幅広くボランティア活動ができるよう支援の充実が必要。

目標5 連携・協働で進める福祉のまちづくりの推進

- ・分かりやすい情報提供のため、情報提供の手段の検討が必要。

（福祉のまちづくり推進審議会答申書 平成31年4月 より抜粋）

「情報交換の場の設置、市民参画による制度づくりについては、だれもが参加できる情報共有の場や、地域住民等のだれもが地域福祉活動に参加できる仕組みとして、わがまち支えあい協議会が発足しつつあることから、同協議会の立ち上げや運営を支援することで、多くの市民が地域福祉に関心を持ち、地域福祉活動に参加しやすい仕組みづくりが促進されることを期待する。」「バリアフリー情報の提供については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあわせて、バリアフリーマップ等が作成され、府中市のバリアフリーに対する取組が広く示されることを要望する。」

4 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のための調査

（令和元年度第4回審議会資料、調査報告書 抜粋）

(1)地域における支えあいの促進	※地域住民が地域に関心を持ち、地域における助け合い・支え合いを促進するための意識啓発、場づくり及び知り合うきっかけづくりなど、近所づきあい及び地域における支え合いを促進する方策が必要である。
(2)地域活動・ボランティア活動への参加促進	※身近な地域で気軽に地域活動・ボランティア活動に取り組めるきっかけづくりや仕組みづくりを図る必要がある。
(3)利用しやすい相談体制の整備	※多様な相談形態や休日や夜間も相談が可能な窓口の設置に向けた検討が必要である。また、複合的な悩みを抱えている人からの相談に対応し、支援する仕組みづくりを図る必要がある。
(4)福祉に関する情報提供の充実	※福祉に関する情報の充実や多様な手段による情報の提供を図る必要がある。また、利用しやすい相談体制の整備を図るとともに、相談窓口の周知を図る必要がある。
(5)地域の防災体制の強化	※災害時などの非常時における近隣での手助けについて、「手助けしてほしいこと」及び「手助けできること」の両方の回答が多い。日ごろから非常時を意識した地域における関係づくりが重要であり、住民同士の声かけや安否確認など、地域において非常時に対する具体的な取組を促進する必要がある。
(6)福祉のまちづくりの推進	※福祉のまちづくりを推進するため、心のバリアフリー、情報のバリアフリー、制度のバリアフリー及び物理的なバリアフリーに取り組んできたが、今後も子どもからの福祉教育や福祉に関する情報に触れる機会を増やすことでの心のバリアフリー、わかりやすい案内標示や手話通訳の配置や音声ガイドなどによる情報のバリアフリー、障害物が取り除かれた歩道や道路などの物理的なバリアフリー等に取り組むことで、更なる福祉のまちづくりの推進が必要である。
(7)市が優先して取り組むべき福祉施策（5つまで選択可）	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろから防災・防犯を意識した地域づくりの推進 ・相談支援体制や情報提供体制の充実 ・健康づくり・介護予防の推進 ・公共施設やインフラ等のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進 ・地域住民同士の助け合いや支えあいの促進

5 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定に向けた課題(案)

現行計画の評価、計画策定のために実施した調査及び市の現状等を踏まえ、次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の策定に向けた課題を次のとおり整理しました。

- つながりが希薄化する地域社会への対応
 - 人口・世帯数は増加傾向にある一方で、一世帯当たりの人員は縮小傾向にあり、小世帯化が進んでいます。高齢化率も上昇しており、従来の世帯内での支え合いだけではなく、地域における支え合いが必要です。しかしながら、計画策定のための調査では、近隣世帯の手助けをしている又はしたことがある人や、地域活動・ボランティア活動に取り組んでいる人の割合は多くありません。非常時への対応のためにも日ごろから、お互いにつながり、支え合う地域づくりが必要です。
- 多様化、複合化する課題への対応
 - 相談機関への相談件数は増加傾向にあり、また複合的な課題を抱える事例や従来の制度では対応が困難な事例も増えています。計画策定のための調査では、福祉に関する情報の入手方法が分からない、相談場所が分からないという意見が多く、分かりやすい情報提供、利用しやすい相談体制及び複合的な課題を抱えた人や世帯に対応できる支援体制づくりが必要です。
- 誰もがいきいきと健康に生活できる環境づくり
 - 計画策定のための調査では、日常生活における悩みや不安は、自分や家族の健康のことが最も多く、市が優先して取り組むべき福祉施策としても健康づくり・介護予防の推進が上位に挙がっています。すべての市民がいきいきと健康に生活できる環境の整備が必要です。
- 福祉のまちづくりの推進
 - 計画策定のための調査からも、福祉のまちづくりが十分に整備されているとは言えません。また、市が優先して取り組むべき福祉施策として、公共施設やインフラ等のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進が上位に挙がっており、今後もハード及びソフトの両面から引き続き福祉のまちづくりを進めていくことが必要です。